

長崎の林業

NO. 115



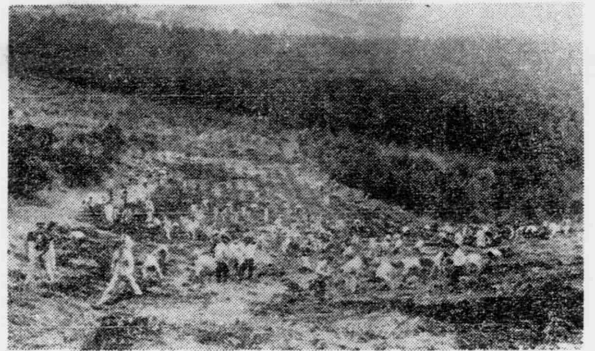
—— 環境緑化を進める人々 ——

野も山も、公園も街路も、
学校も、また家庭の庭も、
緑の樹木で飾り、
明るい郷土を作り上げよう。

3

1965

伸 び ゆ く 郷 土 緑 化



学 校 植 林

十五周年を迎えた

国土緑化運動

国土緑化運動が、国民運動として発足して以来、早くも十五年の歳月を経過した。

この間、関係の皆様方のご努力により、人工造林の拡大、学校植林の推進、環境の緑化が進められてきた。

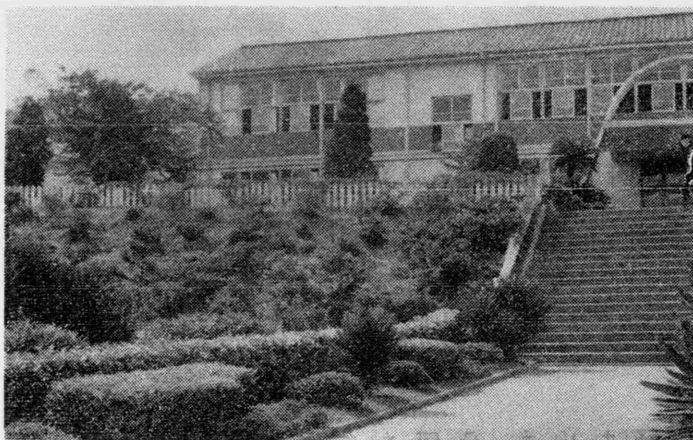
しかし、この運動の成果は、一朝一夕にしてなるものではなく、長年に亘るたゆまない努力が必要である。

産業資材としての木材の需要は、増大の一途をたどっており、また、災害の発生もあとをたたず、国土保全と、林業基盤造成のための造林推進の必要性が痛感される。

また、学校植林、環境緑化を通じて、学童、生徒への愛林思想の昂揚、学習活動、情操教育の面へも、大きな影響を与えている。

このように、本運動の推進は直接間接に郷土の発展に寄与して参つたが、ますますその重要性を加えている。

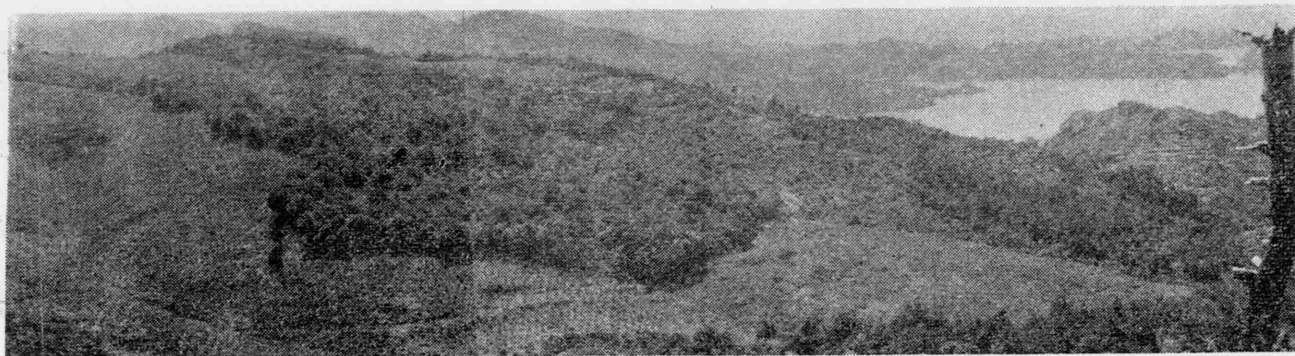
県と県緑化推進委員会は一体となつて、今後更に、この運動を推進いたしたいので、県民各位の一層のご協力をお願いします。



学 校 校 庭

環 境 緑 化



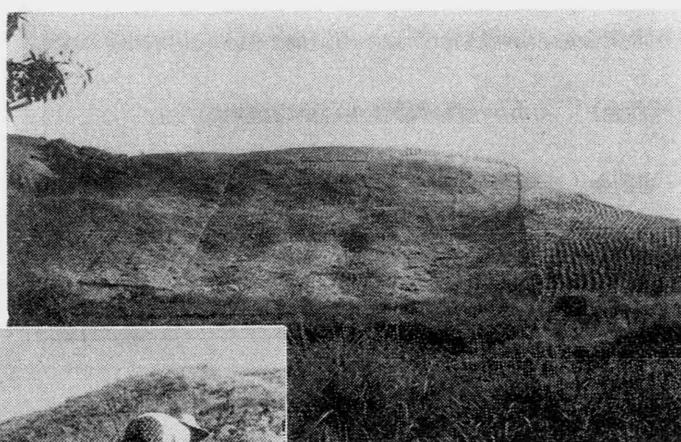


進 み ゆ く 拡 大 造 林

昭和四十年の

緑化運動事業計画

- 一、春季運動（自一、至四、三〇）
 - 1 記念植樹、造林の実施提唱
 - 2 緑の羽根募金
 - 使用羽根数三五万本
 - 緑化ポスター配布 千枚
 - 3 緑の週間、月間の設定提唱
 - 4 ラジオ、新聞、機関紙による広報
 - 5 植木類展示即売市協力
 - 6 緑化ポスター・コンクール
 - 7 学校植林、学校環境緑化コンクール
 - 8 御下賜金による育苗の無償配布
 - 9 緑樹斡旋
- 二、夏期運動（自五、至六、三〇）
 - 10 探鳥会開催（雲仙）
 - 11 造林地手入コンクール
- 三、秋季運動（自一〇、至一〇、三一）
 - 12 緑化功労並コンクール入選者顕彰
- 13 九州地区緑化推進協議会参加
- 14 第八回林技研発表会協力
- 四、冬季運動（自一一、至一一、三一）
 - 15 門松、クリスマスツリー自粛の提唱



森 林 保 育



下 刈 手 入

現 地 ル ポ

長崎県県北林業公社

県北林業公社は、佐藤知事の発案によつて、昭和三十四年全国にさきがけて設立された対馬林業公社について昭和三十六年に誕生した。今回は、県北林業公社を紹介することにする。

県北林業公社の設立

県北地域は、長い間石炭の産地としてわが世の春を旺歌していたのであるが、燃料革命の嵐に吹きまわられて、一朝にして衰退の一途をたどる運命におち入った。

他に見るべき産業を持たないこの地域の人たちに、今まで放置されていた山林を開発して高度利用することによつて森林が新しい資源として地域経済を安定させるという念願から、山林の開発を公社の手で実施して土地所有者の福利を増すことを目的として県北林業公社が設立された。

県北地域の森林面積は、四八、〇〇〇ヘクタールであるが、そのうち人工林は一三、〇〇〇ヘクタールで二七％にすぎない。残りの三五、〇〇〇ヘクタールは天然林で部落共有林を主体とした生産性の低い粗放薪炭林である。

県北林業公社は公益法人であるから公社としての利益は考える必要がないので、事業収入の四〇％を土地

所有者に、残りの六〇％のうちから林業公社の事業経営に要した費用を差引いたのこりは総て公共施設費として地元に還元することになつてゐる。

この分収造林方式による林業公社の事業は、まづ事業資金をどうして捻出するかというのが問題であつた。そこで事業資金はすべて借入金でまかなうこととなり、資本金は全く持たず、別表一のとおり事業費の八〇％は農林漁業金融公庫から、残りの二〇％は県および市町村から借り入れることになつてゐる。

林業公社の経営方針が整い設立するにあつては、地元市町村で再三再四説明会をひらいて林業公社設立の意義を理解していただき、昭和三十六年八月五日発起人会を開催、九月十一日に設立総会を開催して、農林大臣に林業公社の設立許可申請書を提出、九月二十六日に設立の許可を得たので昭和三十六年十月十八日社団法人長崎県県北林業公社として登記を完了して名実ともに発足をみるに至つたのである。

社員の構成と運営機構

社員は、長崎県（一）県北の市町村（一六）森林組合（九）をもつて構成してゐる。

役員は、理事一二名（長崎県三、市町村九）監事二名（長崎県一、市町村一）計一四名で、理事長には佐藤長崎県知事が、副理事長には福島県北開発振興局長（設立当時は野田支庁長）が就任した。

公社の運営はすべて総会で決定されるが、総会に提出される議案は理事会にはかられ、理事から提案され

る。

なお公社の運営については県の指導援助が大きく影響しており、会計処理についても県の監査を受けるなど（県と公社と覚書を交す）経営の適正化と円滑な推進をはかつてゐる。

機構については、公社専任の職員は四名である（庶務課二、業務課二）。

現在事業を実施している市町村は別表二のとおり一〇ヶ市町村で、三八団地に分散しているが、数年さきでは造林が進み各々団地が接近し少数団地にまとまることになつてゐる。公社専任職員四名では充分な管理経営ができないのでそれをカバーするために県北開発振興局林務課の職員七名が囑託として技術援助を行なつてゐる。

林業公社造林経営の実態

林業公社事業の造林の現況をみると別表二のとおりである。

公社造林は分収造林方式を採用し、全収入から事業費合計を差引いた残りの純収益のほとんど全部が土地所有者及び地元公共施設費に還元されることになつてゐる。しかもその公社造林事業の必要資金が造林補助金や低利の融資によつてまかなわれているので、自己資金のもちあ

別表 1

事業費＝農林漁業金融公庫資金借入金＋補助金＋県・市町村借入金

$(\text{事業費} - \text{補助金}) \times 0.8 = \text{農林漁業金融公庫資金借入金}$

$[\text{事業費} - (\text{補助金} + \text{農林漁業資金借入金})] \times \frac{1}{2} = \text{県借入金}$

$[\text{事業費} - (\text{補助金} + \text{農林漁業資金借入金})] \times \frac{1}{2} = \text{市町村借入金}$

別表 2 造林の実施状況

単位ヘクタール

年度	3 6	3 7	3 8	3 9	計	比率	団地数
市町村							
平 戸 市	6.08	11.86	39.90	51.40	109.24	21%	9ヶ所
松 浦 市	19.56	52.95	55.50	54.25	182.26	36	8
小 佐 々 町	5.96	13.56	16.98	15.49	51.99	10	3
吉 井 町	6.10	4.66	5.23	9.95	25.94	5	3
田 平 町	6.45	8.23	5.88	4.79	25.35	5	3
鹿 町	8.32	-	-	8.67	16.99	3	3
江 迎 町	-	11.73	10.41	15.55	37.69	8	4
佐 々 町	-	-	17.45	26.43	43.88	9	3
東 彼 杵 町	-	-	-	11.46	11.46	2	1
佐 世 保 市	-	-	-	3.67	3.67	1	1
計	52.47	102.99	151.35	201.66	508.47	100	38

わしていない土地所有者にとつてはこれほどもぐまれた造林制度はないといえる。

ここで昭和三十六年以降の植林事業をみると、別表二のとおりである。三十六年以降毎年事業計画どうり推進されており、一〇ヶ年間に二〇〇〇ヘクタールの造林を完了する計画となつている。

市町村別の造林実績では松浦市が三六%を占めて量も多く、次いで平戸市、小佐々町の順となつている。

樹種別植栽状況をみると県北地域はヒノキの適地が多く六六%、次いでスギの三二%、マツは最も少く二%となつている。林業公社造林地の所有形態からみると、市町村有地に契約して造林したものが、二五一ヘクタールの四九%、部落共有林が一三一ヘクタールの二五%と言う割合であり、市町村有林からまず公社造林がすすめられているといえる。

林業公社の造林は事業計画にもとづいて当年度の造林面積について、

土地所有者との、造林契約を締結しなければならない。そして、契約が整えば地上権設定の登記を行なう。ところが、造林契約をする際、土地所有形態上現在死亡して不在の人、又は他県に転出などから登記書替え、地上権設定で種々面倒が伴ない実際に林業公社と土地所有者と契約をしようにも出来ない状態となつた事例もでてきている。このような事態が起らないよう事前に市町村役場において充分検討をして契約ができる可能性の高いものから着手するようにしている。しかし現実には先にも述べたように原権者が二代も三代も前の人である場

合が非常に多く登記変えに時間をかけることが多いのである。

造林事業推進上一番問題となつてゐるのは労務者の確保である。林業労務者の不足で事業が計画どおり出来ない、又時期が遅れると云う弊害を生じている。今後は益々労務調達に深刻の度を増すことと思われる。

このような、農山村人口の流出、林業労務者の不足を補う意味で、機械化による作業能率の向上のため、現在、下刈機八台、植穴掘機一二台、チェンソー一台を導入して林業の近代化を実施している。

林業公社の事業資金は造林補助金、病害虫防除補助金を除いてすべて借入金であるから、毎年の事業量の増加に伴ない、資金も増加している。事業資金の八〇%は農林漁業金融公庫資金を借り入れているが、現在の県、市町村の財政面からみても残りの二〇%の借入は、今後、益々深刻な問題となると思われる。

その対策として、農林漁業金融公庫資金の一〇〇%貸付を希望しており、更に管理事務費の貸付対象事業費への繰入及び貸付利率の引下げなど、真剣に検討がなされている。

事業資金の年度別借入状況は別表三のとおりである。

別表 3 事業資金の借入状況

単位千円

年度	3 6	3 7	3 8	3 9	計	比率
借入先				(予算)		
農 林 漁 業						%
金 融 公 庫	1,280	3,632	7,740	13,060	25,712	57.54
長 崎 県	832	2,025	2,625	4,080	9,562	21.40
市 町 村	681	2,025	2,625	4,079	9,410	21.06
計	2,793	7,682	12,990	21,219	44,684	100

おわりに

林業公社は将来の産業基盤の確立と農山村経済の振興とをはかり、経済並びに文教のための施設をも併せて整備するため日夜努力を重ねていますが、明日の発展のため林業は最も確実で有利な投資であり、森林所有者の皆さんが林業公社の造林に進而土地を提供し林業公社を活用して更に造林の推進をはかれるよう願ひいたします。

××

××

木炭便り

木炭の生産消費の動向

木炭については、悲観的な材料が数多くあるが「それでも私は炭を焼かねばならない」という人がある。これからどのように木炭界は変わっていくのであろうか。

生産の動き

木炭の全国生産量は昭和三十一年度の二〇〇万屯から漸次下降線をたどり昭和三十八年度一〇〇万屯の線よりも落ちて九〇万屯台であつた。本県の場合は別表のとおりであるが全国の動きと全く併行的な生産減の方向を示している。

地域別に眺めてみると昭和三十二年度の生産量を一〇〇とした場合に本年度の生産見込数量は県全体で六一％の数量となつており、諫早林業事務所管内と対馬支庁管内がそれぞれ八〇％台の数量で比較的少い減少である。反面長崎西彼地区は三〇％台と急激な減少率である。また県北、五島地域でも四〇％台と昭和三十一年度の半分にも満たない。

このような変化を眺めてみると、諫早林業事務所管内には大村市萱瀬、南高来郡千々石町の二大生産地があり原木にも恵まれ安定した生産が続けられてきた。またその反面今日のような木炭界の不景気にもかか

わらず、依存せねばならない即ち他産業への転換が容易でないという宿命があるのである。このことは対馬にも言える。対馬木炭は殆んどが白炭で工業用として京阪神地方に出荷されている現状で、木炭に変わる原料が出現するまではまず現状を維持して行けるのではなからうか、長崎西彼地区が急激に減少したのは従事者が他産業に転業したのがその主な理由である。このことは県北、五島地区にも言える。

木炭の消費が伸びことは考えられないし、また価格も他物価並みに上昇することも予想出来ない今日の状況下ではますます生産は減少するのではないか、昭和四十年度的はおそらく八〇万俵を下廻るのではないか。

昭和四十年度的木炭出荷調整保管始まる！

昭和三十四年度から始められたこの事業を昭和四十年度的も実施することになりました。

基準価格を検討ける外は前年度と変りない方針で実施の予定です。具体的な内容については関係農業協同組合か、林産物検査員におたづねください。

木炭生産地域別実績

単位15Kg俵

年 度	長 崎		諫 早		県 北	
	数 量	指 数	数 量	指 数	数 量	指 数
3 2	341,165	100.0	162,095	100.0	236,290	100.0
3 3	285,148	83.5	156,572	96.5	193,361	81.8
3 4	272,228	79.7	184,784	113.9	171,406	72.5
3 5	248,716	72.9	181,660	112.0	198,320	83.9
3 6	216,370	63.4	180,872	111.5	181,210	76.6
3 7	186,670	54.7	166,138	102.4	144,373	61.0
3 8	160,166	46.9	169,235	104.4	133,969	56.6
3 9(見込)	110,000	32.2	145,000	89.4	105,000	44.4
年 度	五 島		対 馬		計	
	数 量	指 数	数 量	指 数	数 量	指 数
3 2	143,358	100.0	523,669	100.0	1,406,577	100.0
3 3	104,623	72.9	451,202	86.1	1,190,906	84.6
3 4	109,025	76.0	467,632	89.2	1,205,075	85.6
3 5	123,506	86.1	564,125	107.7	1,316,327	93.5
3 6	129,842	90.5	373,237	71.2	1,081,531	76.8
3 7	91,404	63.7	327,812	62.5	916,397	65.1
3 8	77,559	54.1	312,000	59.5	852,929	60.6
3 9(見込)	65,000	45.3	440,000	84.0	865,000	61.4

長崎市内木材市況 (40.2.28)

樹材種	長さ×末口径 (m) (cm)	㎡月単 価(円)	前月比 (円)
杉丸太	4.0×13 下	14,500	同
〃	4.0×14 上	13,800	同
〃	3.0×13 下	11,200 +	50
〃	3.0×14 上	13,800 △	100
松丸太	4.3×18 上	11,450	同
〃	4.3×30 上	13,250 △	50
パルプ松	1.5上×6上	5,300	同
〃 ぎつ	1.5上×6上	3,810	同
足場丸太	7.0(1本当)	415	同
〃	8.0(〃)	630	同
杉正角二等	4×9.0×9.0	17,150	同
〃	4×10.5×10.5	15,450 +	100
檜正角二等	4×9.0×9.0	18,950	同
〃	4×10.5×10.5	18,900	同
松平角二等	4.3×20×11	15,800	同

本県では杉と檜の丸太は価格差が
少ない。杉は末口径の大小にかかわ
らず四米が有利だが、檜は一二纏上
は三米が高く縁用板のとれる二〇纏
以上の無節材は強い。製材品になる
と土台角になる檜は杉との幅は急に
大きくなる。一般に価格は横逼いで
あろう。松の用材は相変わらず弱い製
缶材しか買われない。

まつパルプは続いて買われ当分持
続する見込だが、新材が望まれる。
ぎつパルプは四月から好転するよう
だが、チップ転換が多いので急激な
増加は望めまい。検収は各社とも重
量寸検になつたので、従来の末口直
径寸検よりも不利になつた。抗木と
魚箱材はいずれも弱気だ農繁期と梅
雨を前にして例年のことだ。

丸太と製材品

パルプ抗木

今年の冬は例年にないおだやかさで過ぎ去つた。このため生産順調で需要
伸びの少ない年度末に入つて、値段は一向に冴えない。しかし三月初めに檜
の柱角に良い値が出たほか至極平穩、低調と云えよう。

パ
ル
プ
材
買
気
復
や
や
回
復

林 産 物 市 況

生産者販売価格

白 炭

昭和40年2月20日現在

調査地	区 別	等 級	15Kg入	等 級	7.5Kg入	備 考
対馬厳原町		堅1級	380円	堅1級	—	
		1級	360円	1級	—	

黒 炭

調査地	区 別 重量別	長 炭		切 炭		備 考
		等級	15Kg入	等級	12Kg入 6 Kg入	
南高来郡千々石町	かし上		390円	堅1級	—円 —円	
	ぎつ上		330	1級	— —	
大村市萱瀬	かし上		390	堅1級	— —	
	ぎつ上		330	1級	— —	
西彼杵郡外海町	かし上		380	堅1級	— —	
	ぎつ上		320	1級	— —	

○ 真冬というのに予期以上の暖さ
でたでさえ売行不振の木炭を層
不振に追いやつてゐる。生産の最盛
時期に荷の動きは極く少く、また調
整保管木炭の在庫などと眺めてみる
と相場の好転どころか、取引値がた
たない、安くしても売れないという
のが消費地の現状のようだ。むしろ
現在価格程度の線をいつまで留めて
販売出来るか。

○ 夏の仮需、正月前の実需期、
一、二月の寒い時期と三つの峠もサ
ツバリで今日を迎えたため、値は春
以来横バイの実態で、前年に比べて
平均一〇〇円下つてゐる消費地値。
○ 木炭の消費面の減退が予想外に
早いのか、冬に備えた大手業者の倉
庫は満腹の有様。
○ 従つて木炭価格の長期見通しは
なかなか難しい。需要と供給の關係
がどうなるかに支配されるが、まず
本年並か幾分下がるものかという線
が強いようだが。

弱
気
相
場
続
く



全国林業青少年研究

集会から！

毎年四月末に開催されていた全国研究集会の第十一回が去る三月上旬東京において開催されました。同じ立場で、同じ問題をかかえる全国のグループ員七八名が参加し、討議が行われました。本県からは、

萱瀬林業研究会 森 琢磨

音琴林業研究会 琴尾 麻男

の二名が参加しました。

グループ活動の基盤は自主性による活動であり、結びつきであることがあらためて強調されていました。

このほか資金源の確保のため、シイタケの研究課題を多くとりいれていたところがあつたが、プロゼクトについては、1、動機、目的の確立2、計画の作成 3、実践 4、評価、反省、の4つの原則をもう一度よく理解し、反省する必要があると感じられました。全国の集会を通じて、意見の交換や、体験された知識は、明日のグループ活動の原動力として生かされることと信じます。

これからも、県下のグループ間の横の連繫を密にし、益々の発展向上を期していきたいものである。

長崎国体誘致に緑化運動を通じて参加しよう

国体を開催することは、単にスポーツ振興だけでなく、本県の政治、経済、教育のあらゆる面の発展をうながすことにあります。

第二四回国体（昭、四四）を長崎県に誘致するためには、県民の盛り上がる熱意が必要です。

国体には、全国津々浦々より多数の選手、役員が集まりますが、その人たを暖かく迎えて、十分に力が発揮できるようふんい気が必要です。

このため、県ぐるみで花いっぱい運動、清掃運動、親切運動、無事故運動など積極的に展開し本県の良さを示す必要があります。

林業関係では、すでに緑化運動を積極的に展開して参つておりますが、この運動による郷土の美化は、そのまま、国体誘致の運動にもつながるものであり、緑化運動にも一層の意義が生ずるものと考えられますので、今後一層のご努力をお願いいたします。

総務係から

昭和四十年年度林務関係

予算について

昭和四十年年度の林務関係予算の概要についてみますと、一般会計は、六四六、六〇一千元で、前年度当初予算五一五、二九七千元に対し、二

五、五%の延び、県営林特別会計は、九九、八八八千元で前年度一〇七、六一七千元に対し七、七%の減となつてゐる。

一般会計六四六、七〇一千元中職員給与費が一〇一、七三四千元となり一五、七%を占めてゐる。

事業の重なるものについてみると、

（公共事業関係）

公共事業については、四〇年度は年間予算を組込む方針で

造林費 一五一、六二二千元

林道費 七二、七二〇千元

治山費 二二六、四〇三千元

で前年当初に比し、造林費一一、

三%、林道費三二、七%、治山費四

四、七%増加している。なお、林道

費については、県単分と、継足分

は、補正予算で措置されることとな

つた。

（非公営事業関係）

林業総務費は、一〇七、四四五千

円で、林業関係者が待望していた、

林業構造改善事業が美津島町におい

て実施されることになり、これに要

する経費として、九、七九六千元、

入会林野の整備を促進するため八二

四千元、又最近の林業労働力の不足

に対処するため、就業動態を把握す

るための調査を実施することとし

た。

また、森林組合の振興を図るた

め、組合総合経営の個別指導も行う

こととなつた。

林業振興指導費四二、四二五千元

のうち、新規のものとしては、対馬

における椎茸の増産奨励策として、

三九年度から生産資金の利子補給を行つてゐるが、四〇年度から共販資金の利子補給を併せ行うこととして奨励策が軌道にのることとなつた。

森林病害虫防除費二二、五六〇千円及び狩猟費三四〇八千円でこの両費目は、ほぼ前年の事業が踏襲されることとなる。

次に、県営林特別会計については、経営計画に基づき三五〇陌の新植と、各年の新植に伴う補植、下刈り等の保育並びに湯江苗畑の経営を行うこととなります。

以上簡単ですが、紙数の関係もあり、林務課関係の予算の概要について略記しました。なお、本予算は現在県議会において審議中のものでもありますから申添えます。

編集後記

梅の花が散り、土手の柳が新芽を吹き出してきました。

長崎の林業も本号で、三十九年度を終り、来月号から、いよいよ四十年度に入ります。

三十九年度は「現地ルポ」を多数取り入れ、いろいろご紹介しましたが、四十年度には、更に躍進を期して、頑張りたいと思います。

皆様方のご声援とご叱正をお願いします。

昭和四〇年三月一日発行

長崎市江戸町二の一三

長崎県林務課

（毎月一回発行）